# 株主のみなさまへ

富士通株式会社

# 第118期報告書

自　2017年4月1日
至　2018年3月31日

FUJITSU

目 次


● 株主のみなさまへ

（第118回定時株主総会招集ご通知添付書類）

- 事業報告 …… 2
- 連結計算書類 …… 20
- 計算書類 …… 24
- 監査報告書 …… 26





shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

# FUJITSU Way

FUJITSU Way は、富士通グループが今後一層の経営革新とグローバルな事業展開を推進していくうえで不可欠なグループ全体の求心力の基となる企業理念、価値観および社員一人ひとりがどのように行動すべきかの原理原則を示したものです。

すべての富士通グループ社員は、FUJITSU Way を等しく共有し、日々の活動において実践することで、グループとしてのベクトルを合わせ、さらなる企業価値の向上と国際社会・地域社会への貢献を目指してまいります。

## 企業理念

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け
快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し
豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します

## 企業指針

### 目指します

| | |
|---|---|
| 社会・環境 | 社会に貢献し地球環境を守ります |
| 利益と成長 | お客様、社員、株主の期待に応えます |
| 株主・投資家 | 企業価値を持続的に向上させます |
| グローバル | 常にグローバルな視点で考え判断します |

### 大切にします

| | |
|---|---|
| 社員 | 多様性を尊重し成長を支援します |
| お客様 | かけがえのないパートナーになります |
| お取引先 | 共存共栄の関係を築きます |
| 技術 | 新たな価値を創造し続けます |
| 品質 | お客様と社会の信頼を支えます |

## 行動指針

| | |
|---|---|
| 良き社会人 | 常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します |
| お客様起点 | お客様起点で考え、誠意をもって行動します |
| 三現主義 | 現場・現物・現実を直視して行動します |
| チャレンジ | 高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します |
| スピード | 目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します |
| チームワーク | 組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します |

## 行動規範

- 人権を尊重します
- 法令を遵守します
- 公正な商取引を行います
- 知的財産を守り尊重します
- 機密を保持します
- 業務上の立場を私的に利用しません



**表紙の写真**
中東屈指の大都市ドバイを走るドバイ・メトロ。2009年に開業したレッド・ラインは全自動無人運転システムで、世界一の高さを誇るバージュ・カリファをはじめ、林立する超高層ビル群の間を東西に走り抜ける。
（アラブ首長国連邦／UAE）

# 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに第118期（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

当社は、ビジネスモデル変革として、「形を変える」変革および「質を変える」変革に取り組んでまいりました。

この一環として、当期は、「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中するための、「形を変える」変革として、パソコン、携帯電話、モバイルウェアなど、「ユビキタスソリューション」における再編を進めてまいりました。この「形を変える」変革は着実に進展しております。



また、「質を変える」変革としては、つながるサービスの実現に向けた、デジタルビジネスのための先行投資や、新たなビジネスの創出として、AIやIoTなど先端技術を活用した共創を通じて、価値を生み出すことに全社をあげて取り組んでおります。しかしながら、当期は、ネットワークビジネスの事業環境変化への対応が遅れたことや、システムインテグレーション等の不採算案件もあり、本業が振るいませんでした。一方で、解決すべき課題が明らかになりました。なお、国内サービスの受注は堅調であり、不採算案件については、当期においても施策を講じております。

このような中、当期の業績については、事業譲渡、株式譲渡等の増益要因もあり、営業利益、当期利益ともに増益となりました。また、財務状況も改善してきており、このような状況を総合的に勘案し、当期の年間配当金を11円とさせていただくとともに、4月に発表いたしましたとおり、自己株式の取得による株主様への還元を実施することといたしました。なお、当期の業績の概要につきましては、当報告書の4ページをご覧ください。

2018年度は、当期に明らかとなった課題の解決に取り組んでまいります。株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2018年6月

代表取締役社長　田中 達也

# 1 企業集団の現況（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

## （1）主要な事業内容（2018年3月31日現在）

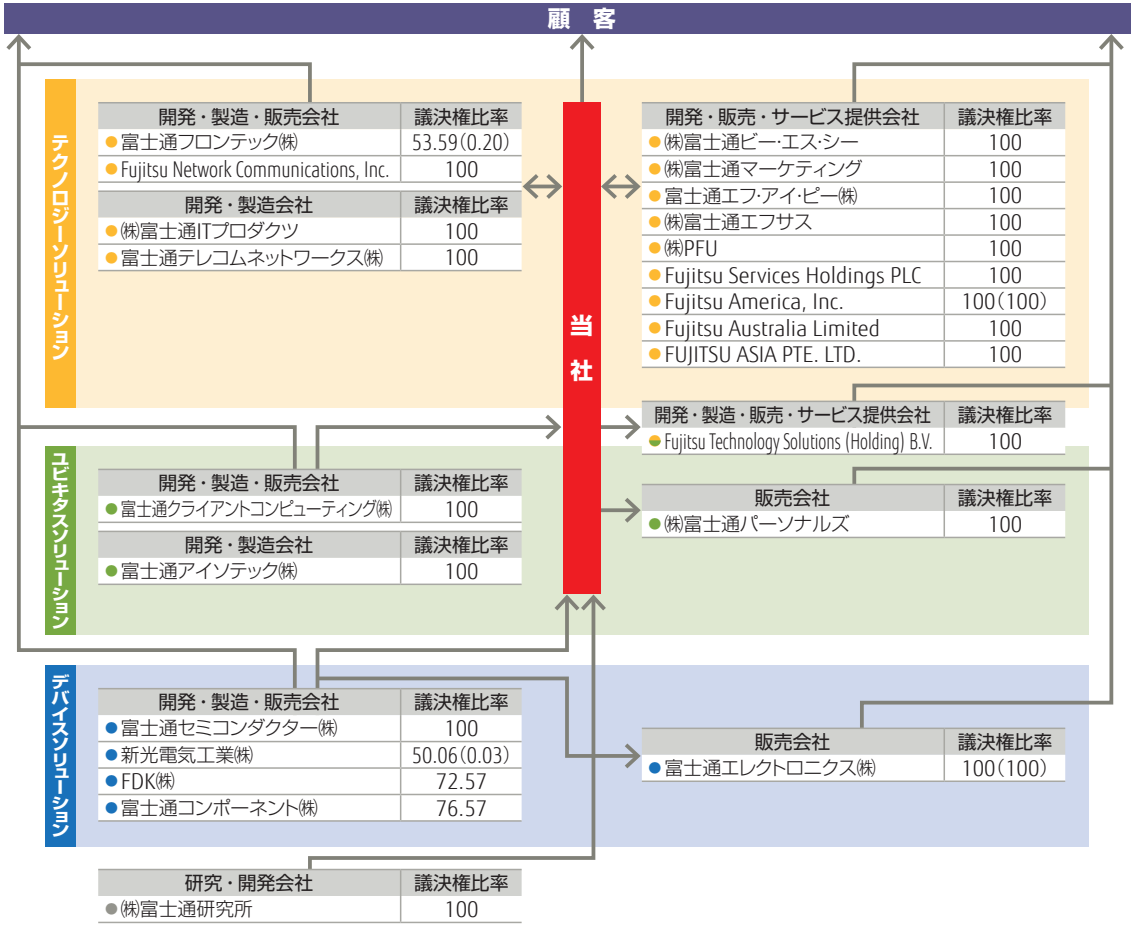
当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

| セグメント | 主要製品・サービス |
|---|---|
| テクノロジーソリューション | 【サービス】<br>○**ソリューション／SI**<br>● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等）<br>● コンサルティング<br>● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）<br>○**インフラサービス**<br>● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等）<br>● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等）<br>● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等）<br>● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス等）<br>● セキュリティソリューション（情報システムおよびネットワーク設置工事等）<br>【システムプラットフォーム】<br>○**システムプロダクト**<br>● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等）<br>● ストレージシステム<br>● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア）<br>○**ネットワークプロダクト**<br>● ネットワーク管理システム<br>● 光伝送システム<br>● 携帯電話基地局 |
| ユビキタスソリューション | ● パソコン |
| デバイスソリューション | ● LSI<br>● 電子部品（半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等） |

（注）ユビキタスソリューションにおいて、携帯電話を主要製品・サービスとしておりましたが、2018年3月30日付けで実施した株式譲渡により、携帯端末事業を行っていた富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社は当社の連結子会社ではなくなり、携帯電話は当社グループの主要製品・サービスではなくなりました。当該株式譲渡の概要につきましては、9頁の「（5）重要な企業再編等の状況」に記載しております。

## （2）重要な子会社等の状況（2018年3月31日現在）

各セグメントに属する重要な子会社等の状況は、以下のとおりです。




（持分法適用関連会社）
㈱富士通ゼネラル〔44.10〕、富士通リース㈱〔20.00〕、㈱ソシオネクスト〔40.00〕、FCNTホールディングス㈱〔30.00〕等
（注）会社名の後の〔　〕内の数字は議決権比率（単位：%）であり、（ ）内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

## （3）事業の経過および成果

### ■全般的な概況

**売上収益**

4兆983億円

前期比

△0.8%

**営業利益（営業利益率）**

1,824億円（4.5%）

前期比

650億円（1.7%）

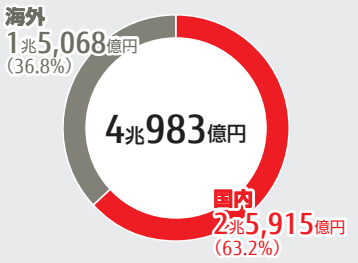
**親会社所有者帰属当期利益**

1,693億円

前期比

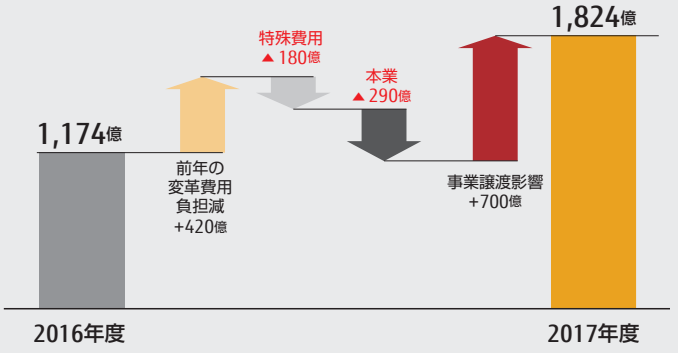
808億円

**売上収益（国内／海外比）**




※売上収益は外部顧客に対する売上収益です。

**営業利益の変動要因**




当期の売上収益は4兆983億円（前期比0.8%減）となりました。ニフティ株式会社のコンシューマ向け事業の売却（以下、ニフティ再編）による影響を受けたほか、ネットワークプロダクトにおいて、国内の通信キャリアの投資抑制の影響を受けたことが、減収の主な要因です。一方、国内法人向けのパソコンが伸張したほか、サービスおよびデバイスにおいて為替の円安効果もありニフティ再編の影響を除くと、全体としては増収です。

また、国内は、3.0%の減収、海外は、3.1%の増収となり、海外売上収益比率は36.8%と、前期から1.4%上昇しました。

営業利益は1,824億円（前期比650億円増）

となりました。ネットワークプロダクトにおける国内通信キャリアの投資抑制の影響、ソリューション／SIにおける国内外での不採算プロジェクトの発生、先行投資費用の拡大等の減益要因がありましたが、前期に実施したビジネスモデル変革費用の負担減少、携帯端末事業の譲渡等により、増益となりました。

なお、当期においては、ビジネスモデル変革費用として83億円を計上しています。前期から、欧州での効率化およびデジタル化対応に向けた施策を継続しており、前期は、欧州拠点でのリソースシフト等を実施し、当期は、オフショア人員の増員、自動化対応等の効率化推進および新規領域の拡大に向けた投資を実施しました。この他、海外子会社での法的紛争案件に関する費用の計上がありました。

当期の金融収益、金融費用、持分法による投資利益をあわせた金融損益等は、599億円となり、主に後述の二つの要因により、前期比で532億円改善しました。まず、当社は、富士電機株式会社との株式持ち合いを見直す方針のもと、2017年9月に、当社が保有する同社株式の一部を売却し、その売却益として273億円を計上しました。また、中国の関連会社の第三者割当増資に関連し、持分比率の変更に関する利益として263億円を計上しました。

この結果、税引前当期利益は2,424億円（前期比1,183億円増）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,693億円（前期比808億円増）となりました。

**■年初計画との比較**

（単位：億円）

| | 年初計画 | 当期実績 | 年初計画比 |
|---|---|---|---|
| 売上収益 | 41,000 | 40,983 | △16 |
| 営業利益 | 1,850 | 1,824 | △25 |
| 親会社所有者帰属当期利益 | 1,450 | 1,693 | 243 |

当期の売上収益は、年初計画を16億円下回りました。パソコンの売上増に加え、サービスおよびデバイスにおいて、円安による増収効果も受けましたが、ネットワークプロダクトにおいて大きく減収となったことが主要な要因です。

また、当期の営業利益は、年初計画を25億円下回りました。前述の事業譲渡等の影響を大きく受けたものの、ネットワークプロダクトにおける減収影響がありました。

親会社の所有者に帰属する当期利益については、株式に関連する利益計上を中心に、年初計画を243億円上回りました。

## ■セグメント別の概況

### テクノロジーソリューション

当社は、AI、クラウド、IoTといったテクノロジーを駆使してデジタル社会に貢献すべく、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーを目指し、当該領域に経営資源を集中させることを経営方針に掲げ、デジタルビジネスおよびグローバルビジネスの拡大に向けた体制強化のため、ビジネスモデル変革に取り組んでいます。

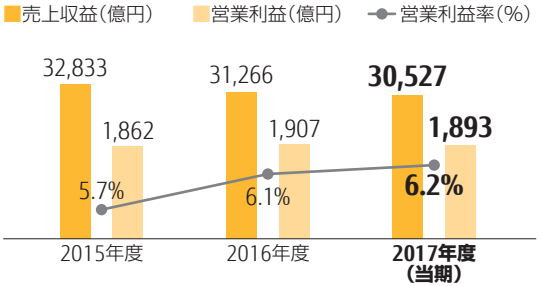
この「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は、3兆527億円（前期比2.4%減）となりました。国内は前期比5.4%の減収、海外は4.0%の増収です。

「サービス」において、ニフティ再編による約520億円の減収があったものの、それを除くと1.0%の増収です。

この内、システムインテグレーションは、金融機関向け大規模プロジェクトおよび官公庁・自治体向けのマイナンバー関連案件が端境期を迎えたことに加え、前期に好調であったハード一体型ビジネスの反動減により、減収となりました。しかし、減収とはなったものの、産業・流通業向けが好調であり、過去2番目に高い売上収益となりました。

また、インフラサービスにおいては、国内はアウトソーシングサービスを中心に売上が堅調で、海外の為替の円安効果もあり、ニフティ再編の影響を除くと、2.4%の増収となりました。

一方、「システムプラットフォーム」は、システムプロダクトにおいて、前期に好調であった




| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---|---|---|---|
| **売上収益内訳** | | | |
| サービス | 27,651 | 26,242 | **25,983** |
| システムプラットフォーム | 5,181 | 5,023 | **4,543** |
| **営業利益内訳** | | | |
| サービス | 1,639 | 1,500 | **1,634** |
| システムプラットフォーム | 223 | 407 | **259** |

PCサーバの売上が低調であったほか、ネットワークプロダクトにおいて、国内通信キャリアの携帯電話基地局への投資が想定以上に抑制された影響に加え、競争環境の厳しさが加速している影響もあり、大きく減収となりました。

営業利益は1,893億円（前期比13億円減）となりました。サービスにおいては、本業はほぼ前期並みであり、ビジネスモデル変革費用の負担減などを受け増益となりましたが、システムプラットフォームにおいて、ネットワークプロダクトを中心に大きく減益となりました。

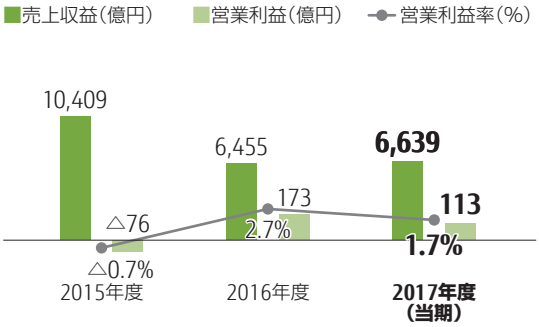
## ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は6,639億円（前期比2.8%増）となりました。国内は1.2%の増収、海外は8.3%の増収です。

パソコンは、国内の法人向けの売上が伸長したほか、海外における厳しい競争環境の中、為替の円安効果もあり増収となりました。

一方で、携帯電話は、らくらくシリーズのフィーチャーフォンの出荷台数が大きく減少した影響を受け、減収となりました。

営業利益は113億円（前期比60億円減）となりました。携帯電話の減収影響を受けたほか、パソコン、携帯電話ともにメモリ等の主要部材の市況価格が上昇したこと、IoT分野での先行投資費用等が増加したことによるものです。

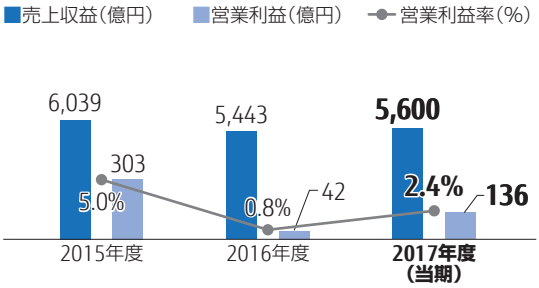



（注）　富士通テン株式会社の株式の一部譲渡に伴い、2017年度より同社を非継続事業に分類し、売上収益、営業利益および営業利益率は、継続事業の金額を表示しています。また、2016年度についても同様に組み替えて表示しています。

## デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は5,600億円（前期比2.9%増）となりました。スマートフォン向けを中心にLSIの需要が伸長したほか、LSI・電子部品ともに為替の円安効果を受け、増収となりました。

営業利益は136億円（前期比93億円増）となりました。前年のビジネスモデル変革費用の負担が減少したことに加え、為替の円安効果もあり、増益となりました。




（注）　各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。

●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」の営業利益は318億円の損失（前期比630億円の改善）となりました。これは、前述の事業譲渡に関する利益を計上したことによるものです。その他、IoTの活用基盤としての次世代クラウドを中心とした先行投資費用の負担が増加しました。

## （4）企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

| 区　分 | 2014年度（第115期） | 2015年度（第116期） | 2016年度（第117期） | 2017年度（当 期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上収益（億円） | 47,532 | 47,392 | 41,329 | 40,983 |
| 国内（億円） | 28,732 | 28,450 | 26,716 | 25,915 |
| 海外（億円） | 18,799 | 18,942 | 14,612 | 15,068 |
| 海外売上比率（%） | (39.6) | (40.0) | (35.4) | (36.8) |
| 営業利益（億円） | 1,786 | 1,206 | 1,174 | 1,824 |
| 営業利益率（%） | (3.8) | (2.5) | (2.8) | (4.5) |
| 親会社所有者帰属当期利益（億円） | 1,400 | 867 | 884 | 1,693 |
| 基本的1株当たり当期利益（円） | 67.68 | 41.94 | 42.83 | 82.53 |
| 資産合計（億円） | 32,711 | 32,263 | 31,914 | 31,215 |
| 親会社所有者帰属持分（億円） | 7,900 | 7,827 | 8,812 | 10,877 |
| 親会社所有者帰属持分比率（%） | (24.2) | (24.3) | (27.6) | (34.8) |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分（円） | 381.88 | 378.37 | 429.80 | 528.38 |
| フリー・キャッシュ・フロー（億円） | 796 | 887 | 1,048 | 1,778 |

（注）　当社は、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRS（国際財務報告基準）に従って連結計算書類を作成しております。
（注）　フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。
（注）　2017年度より富士通テン株式会社を非継続事業に分類しております。これにより非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。したがって売上収益、営業利益および営業利益率は、継続事業の金額を表示しており、2016年度についても同様に組み替えて表示しています。

## (5) 重要な企業再編等の状況

① 当社は、2017年4月1日付で、ニフティ株式会社を、クラウドサービスを中心とするエンタープライズ向け事業を行う富士通クラウドテクノロジーズ株式会社（同日付で同社から商号変更）とISPを中心とするコンシューマ向け事業を行うニフティ株式会社に再編し、ニフティ株式会社の全株式を、株式会社ノジマに譲渡しました。

② 当社は、2017年11月1日付で、モバイルウェア事業を行う富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）の株式の一部を株式会社デンソーに譲渡しました。これに伴い、富士通テン株式会社は、当社の連結子会社ではなくなりました。

③ 当社は、2018年3月30日付で、携帯端末事業を行う富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社の株式を、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立したFCNTホールディングス株式会社に譲渡しました。当社は、2018年3月31日現在、FCNTホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としております。

## (6) 設備投資の状況

当期において、940億円（前期比22.1%減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンター、クラウドサービスに関する設備を中心に461億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、パソコンおよび携帯電話の製造関連設備等に、74億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIおよび新光電気工業株式会社等の電子部品の製造設備等に、合計で329億円を投資しました。

上記セグメント以外では、IT基盤の整備等を中心に、74億円の設備投資を行いました。

## (7) 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行、社債の発行などによる資金調達を実施しておりません。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況

（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 会　社　名 | 借入金残高 |
|---|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 38,817 |
| 株式会社三井住友銀行 | 24,838 |
| 株式会社みずほ銀行 | 24,213 |
| 株式会社横浜銀行 | 24,000 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 17,615 |

### （9）対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

このような認識のもと、当社グループは、2015年度より「営業利益率10%以上」「フリー・キャッシュ・フロー1,500億円以上」「自己資本比率40%以上」「海外売上比率50%以上」という経営目標を掲げ、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。

これまで、事業ポートフォリオに関する「形を変える」取り組みを着実に実行してきた結果、一定の成果を上げることができました。その一方で、「質を変える」取り組みに関しては十分な成果の享受には至っておらず、2017年度を通じて、当社グループにとって改めて3つの課題が明確となりました。

1つ目は、海外ビジネスを含め、これまで積極的に行ってきた先行投資に対する十分なリターンを得ること。今後は、既存の先行投資の効率的な回収に努めながら、将来的な成長を見据え厳格な投資の集中を行ってまいります。

2つ目は、ネットワークビジネスにおける事業環境の変化に十分対応すること。2018年度は、変革を必要とする事業領域の体質強化に躊躇なく手を打ってまいります。

3つ目は、不採算の拡大を抑制すること。なお、2017年度に発生した大規模な不採算に対しては、すでにアシュアランス機能の拡充を開始しております。

当社グループのビジネス分野においては、国内ITサービスは、これまで行ってきた先行投資や構造改革を通じて、AIなど先端技術開発でグローバルなエコシステムの効果がビジネスに反映されはじめており、また、日本とアジアが一体となったビジネス強化による利益体質の転換が進むなど、引き続き堅調です。一方、ネットワークや海外ビジネスにおいては、現段階においては厳しい状況を見込んでおります。

2018年度においては、上記3つの当社グループが直面する経営課題に対する変革をやり切り、業績予想値を確実に達成いたします。

これまでの3年間の結果を踏まえ、経営目標に至るまでのプロセスのうち達成までの時間軸については見直しを行いますが、今後のデジタル時代における成長のための投資を続けて競争力を維持し、グローバル競争を勝ち抜いていくためには、この目標レベルに達することは必須であり、当社グループの「目指すべき姿」に変わりはありません。

この「目指すべき姿」を実現すべく、当社グループは、今後も積極的に変革に取り組んでまいります。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネスおよび社会におけるイノベーションを通

じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

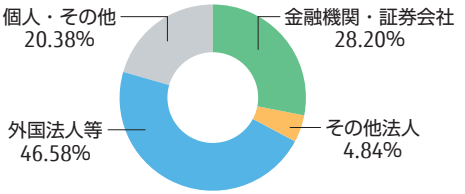
なお、当社グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の構築および運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、その徹底を図っております。コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化も対処すべき課題と位置づけ、今後も、継続して取り組んでまいります。

# 2 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

①発行可能株式総数…… 5,000,000,000株
②発行済株式総数…… 2,070,018,213株
③資本金…… 324,625,075,685円
④当期中の株式の発行 …… 当期中の株式の発行はありません。
⑤株主数…… 154,892名(前期末比6,456名増)

<所有者別持株比率の状況>




⑥大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 101,585千株 | 4.93% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 96,654 | 4.69 |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド | 67,881 | 3.30 |
| 富士電機株式会社 | 59,498 | 2.89 |
| 富士通株式会社従業員持株会 | 55,760 | 2.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 39,296 | 1.91 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 | 37,532 | 1.82 |
| 株式会社みずほ銀行 | 36,963 | 1.80 |
| 朝日生命保険相互会社 | 35,180 | 1.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 29,246 | 1.42 |

(注) 持株比率は自己株式(11,291千株)を除いて計算しております。
(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。
(注) 株式会社みずほ銀行の持株数のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

⑦株式に関する重要な事項

当社は、2018年2月1日を効力発生日として、株式会社富士通ビー・エス・シー(以下、BSC)を株式交換完全子会社、当社を株式交換完全親会社とする株式交換(以下、本株式交換)を実施しました。本株式交換により、効力発生の直前のBSCの株主に対し、当社の自己株式8,377,287株を割当交付しました。

## （2）新株予約権等の状況

2018年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はなく、当期に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

## （3）会社役員の状況

①取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

| 地　位 | 役　位 | 氏　名 | 担　当 | 社外役員 | 独立役員 |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役 | 社　長 | 田中　達也 | リスク・コンプライアンス委員会委員長 | | |
| 代表取締役 | 副　社　長 | 谷口　典彦 | 事業推進全般 | | |
| 代表取締役 | 副　社　長 | 塚野　英博 | CFO、管理業務全般 | | |
| 取　締　役 | 執行役員専務 | ダンカン テイト | EMEIAおよびAmericasリージョン | | |
| 取　締　役 | 会　長 | 山本　正已 | 取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員 | | |
| 取　締　役 | – | 古河　建純 | 指名委員会委員長、報酬委員会委員長 | | |
| 取　締　役 | – | 須田　美矢子 | | ○ | ○ |
| 取　締　役 | – | 横田　　淳 | 指名委員会委員、報酬委員会委員 | ○ | ○ |
| 取　締　役 | – | 向井　千秋 | 指名委員会委員、報酬委員会委員 | ○ | ○ |
| 取　締　役 | – | 阿部　　敦 | | ○ | ○ |
| 常勤監査役 | – | 近藤　芳樹 | | | |
| 常勤監査役 | – | 広瀬　陽一 | | | |
| 監　査　役 | – | 山室　　惠 | | ○ | ○ |
| 監　査　役 | – | 三谷　　紘 | | ○ | ○ |
| 監　査　役 | – | 初川　浩司 | | ○ | ○ |

（注）　当社の独立性基準（詳細については「第118回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。
（注）　取締役会長　山本 正已氏は、JFEホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。
（注）　常勤監査役　広瀬 陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役　三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役　初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注）　加藤 和彦氏は2017年6月26日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役を辞任しました。
（注）　社外役員の重要な兼職の状況は、16頁の「⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等」に記載しております。

②責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

（注） 非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役会長　山本 正已氏および取締役　古河 建純氏です。

③取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 人　員 | 報酬等の種類 | | | | 報酬等の総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 株式取得型報酬 | 賞与 | 業績連動型株式報酬 | |
| 取締役 | 10人 | 365百万円 | 9百万円 | 33百万円 | 6百万円 | 413百万円 |
| （うち社外取締役） | （4人） | 58百万円 | — | — | — | 58百万円 |
| 監査役 | 6人 | 116百万円 | — | — | — | 116百万円 |
| （うち社外監査役） | （3人） | 43百万円 | — | — | — | 43百万円 |

（注） 上記には、当事業年度に退任した監査役を含んでおります。

（注） 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、金銭報酬を年額6億円以内とし、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年43万株以内とすることを決議いただいております。また、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、監査役の報酬額は、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

（注） 株式取得型報酬は、役員持株会を通じて自社の株式を取得するための金銭報酬であり、2017年4月から2017年6月に係るものです。

（注） 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

### ④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

上記の取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

＜基本報酬＞

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

＜賞与＞

・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

＜業績連動型株式報酬＞

・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額6億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額3億円以内、割り当てる株式総数を年43万株以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

| 対　象 | 基本報酬 | | 賞与 | 業績連動型株式報酬 |
|---|---|---|---|---|
| | 経営監督分 | 業務執行分 | | |
| 取締役 | ○ | — | — | — |
| 業務執行取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 監査役 | ○ | | — | — |

### ⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等（2018年3月31日現在）

| 区分 | 氏　名 | 重要な兼職の状況 | 主な活動状況 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 須田美矢子 | ・一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問<br>・明治安田生命保険相互会社　社外取締役<br>・宇部興産株式会社　社外監査役 | 当期開催の取締役会に100%出席し、国際マクロ経済学および金融政策についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。 |
| | 横田　淳 | ・一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー | 当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。 |
| | 向井　千秋 | ・東京理科大学　特任副学長 | 当期開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。 |
| | 阿部　敦 | ・株式会社産業創成アドバイザリー 代表取締役<br>・オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役 | 当期開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識と、機関投資家と対話した結果に基づき、グローバルな観点や投資家視点から発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山室　恵 | ・弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問<br>・株式会社アドバンテスト　社外取締役（監査等委員である取締役）<br>・八千代工業株式会社　社外監査役 | 当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| | 三谷　紘 | ・弁護士 | 当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。 |
| | 初川　浩司 | ・公認会計士<br>・武田薬品工業株式会社　社外取締役（監査等委員である取締役）<br>・農林中央金庫　監事 | 当期開催の取締役会100%、監査役会に88.9%（9回中8回）出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。 |

（注）　取締役　阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザリーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がなく、競業関係にもありません。

（注）　明治安田生命保険相互会社、宇部興産株式会社、学校法人東京理科大学、株式会社アドバンテスト、八千代工業株式会社、武田薬品工業株式会社および農林中央金庫は、当社の取引先です。

（注）　当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を9回（内 臨時監査役会1回）開催しております。

（注）　取締役　横田 淳氏は、2018年5月31日をもって、一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザーを退任しております。

⑥その他会社役員に関する重要な事項

⑴指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」（注）に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役会に答申することとしております。

なお、2018年3月31日時点における両委員会の委員は共に以下のとおりです。

委員長　古河　建純氏

委員　　横田　淳氏、山本　正已氏、向井　千秋氏

なお、2017年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を6回開催し、代表取締役の選定、取締役の選任等について検討し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会については、2018年5月に開催しております。

（注）「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf）に掲載しております。

⑵独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しています。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を6回開催し、経営方針や人材育成、当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

## （4）会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

## （5）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

## （6）会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ②報酬等の額

| | |
|---|---|
| ⑴当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 550百万円 |
| ⑵当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,343百万円 |

（注） 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

（注） 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（注） 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種アドバイザリー業務およびクラウドサービスの認証取得に関する業務を委託し、対価を支払っております。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

## （7）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2017/n118.pdf）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしています。

・業務執行の決定と執行体制
業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。
また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

・リスクマネジメント体制
リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしています。

・コンプライアンス体制
リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。
また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **■資産** | |
| **流動資産** | |
| 現金及び現金同等物 | 452,557 |
| 売上債権 | 965,104 |
| その他の債権 | 86,235 |
| 棚卸資産 | 241,603 |
| その他の流動資産 | 88,258 |
| （小計） | 1,833,757 |
| 売却目的で保有する資産 | 33,542 |
| **流動資産合計** | **1,867,299** |
| **非流動資産** | |
| 有形固定資産 | 525,581 |
| のれん | 42,495 |
| 無形資産 | 130,680 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 107,749 |
| その他の投資 | 204,043 |
| 繰延税金資産 | 129,236 |
| その他の非流動資産 | 114,439 |
| **非流動資産合計** | **1,254,223** |
| **資産合計** | **3,121,522** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **■負債** | |
| **流動負債** | |
| 仕入債務 | 540,935 |
| その他の債務 | 362,969 |
| 社債、借入金及びリース債務 | 135,387 |
| 未払法人所得税 | 42,907 |
| 引当金 | 47,990 |
| その他の流動負債 | 178,303 |
| （小計） | 1,308,491 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | 14,151 |
| **流動負債合計** | **1,322,642** |
| **非流動負債** | |
| 社債、借入金及びリース債務 | 266,502 |
| 退職給付に係る負債 | 258,019 |
| 引当金 | 29,794 |
| 繰延税金負債 | 9,823 |
| その他の非流動負債 | 29,840 |
| **非流動負債合計** | **593,978** |
| **負債合計** | **1,916,620** |
| **■資本** | |
| 資本金 | 324,625 |
| 資本剰余金 | 233,941 |
| 自己株式 | △7,237 |
| 利益剰余金 | 479,776 |
| その他の資本の構成要素 | 56,692 |
| **親会社の所有者に帰属する持分合計** | **1,087,797** |
| 非支配持分 | 117,105 |
| **資本合計** | **1,204,902** |
| **負債及び資本合計** | **3,121,522** |

# 連結損益計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **継続事業** | |
| **売上収益** | **4,098,379** |
| 売上原価 | △2,966,583 |
| **売上総利益** | **1,131,796** |
| 販売費及び一般管理費 | △1,009,588 |
| その他の損益 | 60,281 |
| **営業利益** | **182,489** |
| 金融収益 | 57,349 |
| 金融費用 | △9,525 |
| 持分法による投資利益 | 12,175 |
| **継続事業からの税引前利益** | **242,488** |
| **法人所得税費用** | **△74,464** |
| **継続事業からの当期利益** | **168,024** |
| **非継続事業** | |
| **非継続事業からの当期利益** | **9,231** |
| **当期利益** | **177,255** |
| **当期利益の帰属：** | |
| 親会社の所有者 | 169,340 |
| 非支配持分 | 7,915 |
| **合計** | **177,255** |

# 連結持分変動計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 |
| **2017年4月1日残高** | **324,625** | **231,640** | **△12,502** | **265,893** |
| 当期利益 | — | — | — | 169,340 |
| その他の包括利益 | — | — | — | — |
| 当期包括利益 | — | — | — | 169,340 |
| 自己株式の取得 | — | — | △106 | — |
| 自己株式の処分 | — | 2,030 | 5,371 | — |
| 株式報酬取引 | — | 52 | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △20,504 |
| 利益剰余金への振替 | — | — | — | 65,442 |
| 非支配持分の取得及び売却による増減額 | — | △176 | — | — |
| 子会社の取得及び売却による増減額 | — | 395 | — | △395 |
| **2018年3月31日残高** | **324,625** | **233,941** | **△7,237** | **479,776** |

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他の資本の構成要素 | | | | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 |
| | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 売却可能金融資産 | 確定給付制度の再測定 | その他の資本の構成要素合計 | |
| **2017年4月1日残高** | **△5,129** | **18** | **76,747** | **—** | **71,636** | **881,292** |
| 当期利益 | — | — | — | — | — | 169,340 |
| その他の包括利益 | △5,981 | △84 | △8,879 | 65,442 | 50,498 | 50,498 |
| 当期包括利益 | △5,981 | △84 | △8,879 | 65,442 | 50,498 | 219,838 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △106 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | 7,401 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | — | — | 52 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △20,504 |
| 利益剰余金への振替 | — | — | — | △65,442 | △65,442 | — |
| 非支配持分の取得及び売却による増減額 | — | — | — | — | — | △176 |
| 子会社の取得及び売却による増減額 | — | — | — | — | — | — |
| **2018年3月31日残高** | **△11,110** | **△66** | **67,868** | **—** | **56,692** | **1,087,797** |

| | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|
| **2017年4月1日残高** | **137,910** | **1,019,202** |
| 当期利益 | 7,915 | 177,255 |
| その他の包括利益 | 1,830 | 52,328 |
| 当期包括利益 | 9,745 | 229,583 |
| 自己株式の取得 | △2 | △108 |
| 自己株式の処分 | △7,405 | △4 |
| 株式報酬取引 | — | 52 |
| 剰余金の配当 | △4,778 | △25,282 |
| 利益剰余金への振替 | — | — |
| 非支配持分の取得及び売却による増減額 | △464 | △640 |
| 子会社の取得及び売却による増減額 | △17,901 | △17,901 |
| **2018年3月31日残高** | **117,105** | **1,204,902** |

## 〈ご参考〉要約連結包括利益計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **当期利益** | **177,255** |
| **その他の包括利益** | **52,328** |
| **当期包括利益** | **229,583** |
| **当期包括利益の帰属:** | |
| 親会社の所有者 | 219,838 |
| 非支配持分 | 9,745 |
| **合計** | **229,583** |

## 〈ご参考〉要約連結キャッシュ・フロー計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **200,415** |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **△22,578** |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△112,496** |
| **現金及び現金同等物の期末残高** | **452,671** |

（注）　要約連結包括利益計算書及び要約連結キャッシュ･フロー計算書については、会社法における連結計算書類に含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

（注）　その他の包括利益は、主に確定給付制度の再測定、在外営業活動体の換算差額及び売却可能金融資産によるものです。

（注）　フリー･キャッシュ･フローは177,837百万円です。
フリー・キャッシュ・フローは営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

# 計算書類

## 貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **■資産の部** | |
| **流動資産** | |
| 現金及び預金 | 32,312 |
| 受取手形 | 967 |
| 売掛金 | 527,350 |
| 有価証券 | 130,000 |
| 商品及び製品 | 43,174 |
| 仕掛品 | 3,462 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,096 |
| 前渡金 | 1,625 |
| 繰延税金資産 | 27,790 |
| 未収入金 | 162,208 |
| その他 | 23,908 |
| 貸倒引当金 | △177 |
| **流動資産合計** | **962,719** |
| **固定資産** | |
| **有形固定資産** | |
| 建物（純額） | 94,309 |
| 構築物（純額） | 2,853 |
| 機械及び装置（純額） | 1,418 |
| 車両運搬具（純額） | 13 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 34,834 |
| 土地 | 44,638 |
| 建設仮勘定 | 6,774 |
| **有形固定資産合計** | **184,841** |
| **無形固定資産** | |
| ソフトウェア | 63,536 |
| その他 | 7,351 |
| **無形固定資産合計** | **70,888** |
| **投資その他の資産** | |
| 投資有価証券 | 124,064 |
| 関係会社株式 | 533,342 |
| 関係会社長期貸付金 | 719 |
| 破産更生債権等 | 366 |
| 前払年金費用 | 34,076 |
| その他 | 29,610 |
| 貸倒引当金 | △972 |
| **投資その他の資産合計** | **721,208** |
| **固定資産合計** | **976,938** |
| **資産合計** | **1,939,657** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **■負債の部** | |
| **流動負債** | |
| 電子記録債務 | 17,147 |
| 買掛金 | 440,908 |
| 短期借入金 | 50 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19,792 |
| 1年内償還予定の社債 | 65,000 |
| リース債務 | 1,142 |
| 未払金 | 33,097 |
| 未払費用 | 112,651 |
| 未払法人税等 | 25,389 |
| 前受金 | 59,046 |
| 預り金 | 17,114 |
| 工事契約等損失引当金 | 13,430 |
| 製品保証引当金 | 4,088 |
| 関係会社事業損失引当金 | 48,725 |
| 役員賞与引当金 | 33 |
| 環境対策引当金 | 11 |
| その他 | 1,505 |
| **流動負債合計** | **859,135** |
| **固定負債** | |
| 社債 | 115,000 |
| 長期借入金 | 130,683 |
| リース債務 | 1,894 |
| 繰延税金負債 | 7,021 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 3,434 |
| 株式報酬引当金 | 37 |
| 環境対策引当金 | 2,657 |
| 資産除去債務 | 8,881 |
| その他 | 240 |
| **固定負債合計** | **269,851** |
| **負債合計** | **1,128,986** |
| **■純資産の部** | |
| **株主資本** | |
| 資本金 | 324,625 |
| 資本剰余金 | |
| その他資本剰余金 | 167,661 |
| 資本剰余金合計 | 167,661 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 17,150 |
| その他利益剰余金 | |
| 特別償却準備金 | 9 |
| 繰越利益剰余金 | 264,079 |
| 利益剰余金合計 | 281,239 |
| 自己株式 | △7,237 |
| **株主資本合計** | **766,289** |
| **評価・換算差額等** | |
| その他有価証券評価差額金 | 44,381 |
| **評価・換算差額等合計** | **44,381** |
| **純資産合計** | **810,670** |
| **負債純資産合計** | **1,939,657** |

# 損益計算書（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **売上高** | **1,831,513** |
| 売上原価 | 1,345,189 |
| **売上総利益** | **486,324** |
| 販売費及び一般管理費 | 524,260 |
| **営業損失（△）** | **△37,935** |
| **営業外収益** | |
| 受取利息 | 232 |
| 受取配当金 | 45,365 |
| 為替差益 | 695 |
| その他の金融収益 | 499 |
| **営業外収益合計** | **46,792** |
| **営業外費用** | |
| 支払利息 | 703 |
| 社債利息 | 1,619 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,102 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 7,358 |
| その他の金融費用 | 2,518 |
| **営業外費用合計** | **14,301** |
| **経常損失（△）** | **△5,444** |
| **特別利益** | |
| 関係会社株式売却益 | 88,526 |
| 投資有価証券売却益 | 27,808 |
| 退職給付に係る数理差異償却益 | 12,579 |
| 固定資産売却益 | 4,520 |
| **特別利益合計** | **133,434** |
| **特別損失** | |
| 関係会社株式評価損 | 9,471 |
| 減損損失 | 1,623 |
| **特別損失合計** | **11,094** |
| **税引前当期純利益** | **116,895** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,412 |
| 法人税等調整額 | △23,600 |
| 法人税等合計 | △4,187 |
| **当期純利益** | **121,083** |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

富士通株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梅村一彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本暁之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田邉朋子 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小山浩平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士通株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

富士通株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梅村一彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本暁之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田邉朋子 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小山浩平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士通株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

富士通株式会社　監査役会

常勤監査役　近藤芳樹　㊞
常勤監査役　広瀬陽一　㊞
社外監査役　山室　恵　㊞
社外監査役　三谷紘　㊞
社外監査役　初川浩司　㊞

（注）監査役　山室恵、三谷紘および初川浩司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以　上

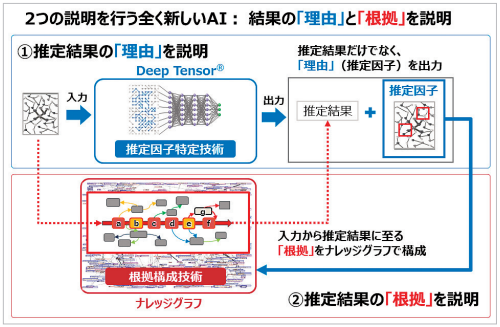
# TOPICS

当社グループでは、「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現に向け、先端技術の研究開発に取り組んでいます。当期における研究開発費の総額は1,586億円となりました。

## 研究成果の事例　説明可能なAI

近年AIによるディープラーニングの活用が広がり、大量のデータを学習し自動分類・推定が行われています。しかし、なぜその結論が出てきたのかという根拠の説明ができず、ブラックボックス化していました。そのため、判断に関して説明責任が問われる医療や金融などのミッションクリティカルな領域への適用に課題がありました。

そこで、当社グループでは、ディープラーニングをベースにした、グラフ構造のデータを学習する「Deep Tensor（ディープテンソル）」と、学術文献などの専門的な知識、様々な外部データを蓄積した「ナレッジグラフ」と呼ばれるグラフ構造の知識ベースを関連付けることで、大量のデータを学習させたAIが出した結果の推定理由や根拠を提示する技術を開発しました。



図：開発技術概要

入力データの中から「Deep Tensor」の推定結果に大きく影響した部分を特定し、ナレッジグラフと対応付けていくことで、入力から結果に至る根拠が説明できます。本技術をゲノム医療の調査作業効率化に適用する模擬実験をしたところ、遺伝子変異と病因性の関係を、生物情報学の公開データベースや医療文献等の根拠と照らし合わせて確認できるようになりました。

本技術により、AIが導き出した推定結果も、専門家が「理由」と「根拠」を明確に確認できるようになり、AIと協調して問題を解決する世界を可能にします。

上記の他の研究開発の状況、最新のトピックスに関しましては、当社および富士通研究所のWEBサイト（http://www.fujitsu.com/jp/group/labs/）ならびにFUJITSU JOURNAL（http://journal.jp.fujitsu.com/）をご覧ください。

＊バーコード読み取り機能付の携帯電話またはスマートフォンを利用して、上のQRコードを読み取り、FUJITSU JOURNALにアクセスし、該当案件の詳細をご参照いただけます。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話またはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください（インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ウェブサイトをご利用いただけない場合があります）。なお、QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。
＊上記サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

# 株式事務のご案内

| | |
|---|---|
| 株主名簿管理人 | 〒100-8212 |
| 特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 〒100-8212<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 同連絡先、同郵送先 | **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部**<br>**東京都府中市日鋼町1-1**<br>**(0120)232-711(通話料無料)**<br>(9:00~17:00(土日祝日は受付を行っておりません。))<br>**〒137-8081**<br>**新東京郵便局私書箱第29号**<br>**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部** |

**株式事務お手続き用紙のご請求**
**上記の証券代行部テレホンセンターのほか、三菱UFJ信託銀行ホームページからご請求いただけます。**
**https://www.tr.mufg.jp/daikou/**

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 基準日 | |
| 定時株主総会関係 | 3月31日 |
| 配当金受領株主確定日 | 3月31日および9月30日 |
| 公告方法 | 電子公告<br>当社は公告を下記ホームページに掲載しております。<br>http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/ |
| 上場証券取引所 | 東京、名古屋 |

ご注意
1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。
   なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金(除斥期間が経過したものを除く。)につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# IR資料請求についてのご案内

当社IRサイト（http://pr.fujitsu.com/jp/ir/）にて、IR資料をご請求いただけます。
ご希望の方は、下記ご請求方法をご参照のうえ、ご請求ください。

**【ご請求方法】**
①当社IRサイトにアクセスし、右横の「資料請求」をクリックしてください。
②「IR資料ご請求フォーム」に必要事項を入力してください。
③ご入力内容をご確認のうえ送信していただき、完了となります。

**【IR資料一覧】**
・富士通グループ　統合レポート（日本語版）





## 富士通株式会社

〒211-8588　神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
http://www.fujitsu.com/jp/



FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK